

中川流域水害対策協議会議事概要

- 1 会議の名称 中川流域水害対策協議会（第1回）
- 2 開催日時 令和7年10月27日（月）10時00分から11時00分まで
- 3 開催場所 今治土木事務所4階大会議室
- 4 出席者 構成員5人、幹事11人、オブザーバー等17人
構成員 愛媛県 知事（代理：愛媛県 土木部 河川港湾局長）
愛媛県 東予地方局長（代理：東予地方局 建設部長）
愛媛県 東予地方局 今治土木事務所長
今治市 市長（代理：今治市 建設部長）
西条市 市長（代理：西条市 建設部長）

5 議事概要

中川流域水害対策協議会の規約、中川流域水害対策計画の策定、今後のスケジュールについて協議を行った。

主な意見は以下のとおり。

(1) 中川流域水害対策協議会の規約について

質疑・意見等特になし。規約案承認。

(2) 中川流域水害対策計画の策定に向けて

○今治土木事務所長

流域内の内水対策についてご説明いただきたい。

→○今治市下水道工務課

内水の排除を目的とした施設である排水機場については、老朽化対策を行う予定であり、現存のポンプ能力と同等の規模で更新する予定である。今年度中に公共下水道の事業計画の変更を行い、設計業務を進めていく。なお、供用開始は令和14年度を目標としている。

また、流域内の水路についても、ボトルネックとなっているような箇所を見直し、それらが改善できるよう関係課と協議を進めているところ。

○今治土木事務所長

田んぼやため池を活用した雨水の流出抑制対策を検討できないか。また、今治市の民間企業が開発したAIによる治水監視システムを活用できないか。

→○今治市農業土木課

農地やため池に一時的に雨水を貯める田んぼダムやため池の事前放流は、地域の特性に合った非常に有効な手法だと考えているが、対策を推進していくためには、関係者との合意形成が必要と考えていることから、理解と協力を得ながら取り組んでまいりたい。また、地域の皆様に対しても、田んぼやため池が果たす防災機能についての理解を深めていただけるよう、説明会や広報活動を通じて啓発活動にも力を入れてまいりたい。

AIによる治水監視システムについては、潮位や水門、ポンプ場などの治水施設の運転状況を解析させ、AI予測機能の強化を図るとともに、データの蓄積による予測精度の向上や予測時間の前倒しが可能となるようシステムの向上を図り、AI機能を活用して水門開閉、排水ポンプ稼働等による事前放流、事前排水への活用などへ取り組む予定であり、今年度、桜井地区の中川、猿子川での検証へ取り組んでいる。

○今治土木事務所長

今治市で策定中である立地適正化計画（暫定版）には、中川流域内に居住誘導区域が設定されている。中川左岸側には低地があり、浸水の可能性があるがどのような条件で設定しているのか。

→○今治市都市政策課

居住誘導区域については、都市再生特別措置法や、都市計画の運用指針等によるものであり、今治市においては検討委員会等で議論を行いながら定めているところ。

基本的に浸水想定区域等については、垂直避難が可能かを1つの目安（浸水深が3m以下）として区域に設定している。

○西条市 建設部長

西条市は中川流域の中でも一部分ではあるが、流出抑制対策に協力や後押しできる立ち位置であると理解している。

これから議論していく流域水害対策計画や流域治水の考え方について、西条市でも取り入れていきたい。

○今治市 建設部長

特定都市河川の指定に先立って住民説明会を実施されたとのことだが、住民からの意見はあったのか。

→○事務局

指定によって、一定規模（1,000㎡）以上の開発行為（雨水浸透阻害行為）については許可制となり、雨水貯留浸透施設を設置する必要があると説明をした。住民からは、規制に関して否定的な意見もあったが、既に農業振興地域の整備に関する法律等の規制が掛かっていることから、最終的に了解を得られた。

(3) 今後のスケジュールについて

質疑・意見等特になし。